

富山県、長崎県における分布拡大初期における状況

自治体	現況把握 分布情報・被害情報	被害防除 被害の認識・被害防除法	捕獲 捕獲手法・捕獲の担い手・捕獲体制	行政の体制 担当部局・県と市町村
富山県	<ul style="list-style-type: none"> 被害がある程度の規模になってから県事業として分布状況把握調査を経年的に実施するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱意ある特定の職員が地道に普及活動を進めてきた。 現在では、全県的な普及活動は県の役割となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 免許試験前講習を無料実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 侵入当初は、部局間で事業の仕分けや役割分担などの連携は出来ていなかった。
富山市	<ul style="list-style-type: none"> 水稲被害は農協が、その他被害は市の出先機関が被害確認を行う。 分布の確認は被害発生と同時にになりがち。 	<ul style="list-style-type: none"> 特措法交付金により電気柵を設置している。全額補助であるため、被害が出た翌年に設置となるため、未然の設置には至らない。 毎年、設置講習会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲隊（116名）はわなの設置、止め刺しを行う。新規免許取得をした農家等がわなの餌やりを実施。 捕獲隊の高齢化による労力不足で、わな設置数増加が負担となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所が事務的な部分を担い、市出先が現場を担う。
氷見市	<ul style="list-style-type: none"> 市のイノシシパトロール隊、農協、被害農家からの情報提供により、情報収集している。 	<ul style="list-style-type: none"> 特措法交付金で担保できない集落については、市の補助金により予防的防護を実施している。 高齢化のため、最低限の被害防除対策にとどまる（環境整備などまでに手が及ばない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲は、実施隊（15名）と農協が選定した従事者が行うが、止め刺しは実施隊のみが行う。 わな設置数、捕獲数の増加により、実施隊の負担が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害の激化に伴い、「イノシシ等対策課」が設置された。専従出来る一方、繁忙時の人員不足、住民の依存性が高まることが課題。 捕獲時には必ず市職員が立ち会う。
長崎県	<p>詳細なイノシシ生息調査による現状把握を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 初期対応の重要性、体制整備、地域での知識技術を有する人材育成等を重視 		<ul style="list-style-type: none"> 専門員等から普及員への知識、技術研修を行いながら、市町、農業関係団体、猟友会、地域住民への普及を行っている。
五島市	<ul style="list-style-type: none"> 情報があった場合には、行政職員等によるトレイルカメラの設置などで情報精度の補完を行う。 住民には広報等で周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 痕跡、目撃の確認後、詳細な痕跡調査。 生息認識が出来る人材育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業被害がないため、離島振興交付金による防護柵（拡散防止柵）の設置しながら捕獲を進める。柵の管理と緩衝帯整備は地域住民が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的職員、普及員及び地域外の捕獲コーディネーターによる捕獲技術の普及を実施。 実施隊を中心とした地域の捕獲従事者に加え、捕獲事業者による捕獲を実施。拡散防止柵と連動させて捕獲。
小値賀町		<ul style="list-style-type: none"> 痕跡の発見後、痕跡調査、トレイルカメラでの調査を実施。 生息認識が出来る人材育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業被害の現地確認を行いながら、計画的な防護柵の設置を農水省の交付金を活用して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 島を毎年かえて狩猟免許試験を実施（結果として、住民の1～2%が免許取得）。 防護柵と連動させた捕獲を実施。
壱岐市		<ul style="list-style-type: none"> 痕跡の発見後、痕跡調査、トレイルカメラでの調査を実施。情報収集体制を整備。（漁業者への情報提供および対応体制を整備） 生息認識が出来る人材育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が発生していないため、防護柵の設置は検討のみとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 定着・繁殖が確認されていないため、詳細な痕跡情報をもとに根絶を目標とした捕獲を実施（広域協議会メンバーが実施）。

